

# 広報あしや '73

第 15 号

小学校3年生～中学校3年生用

毎学期発行

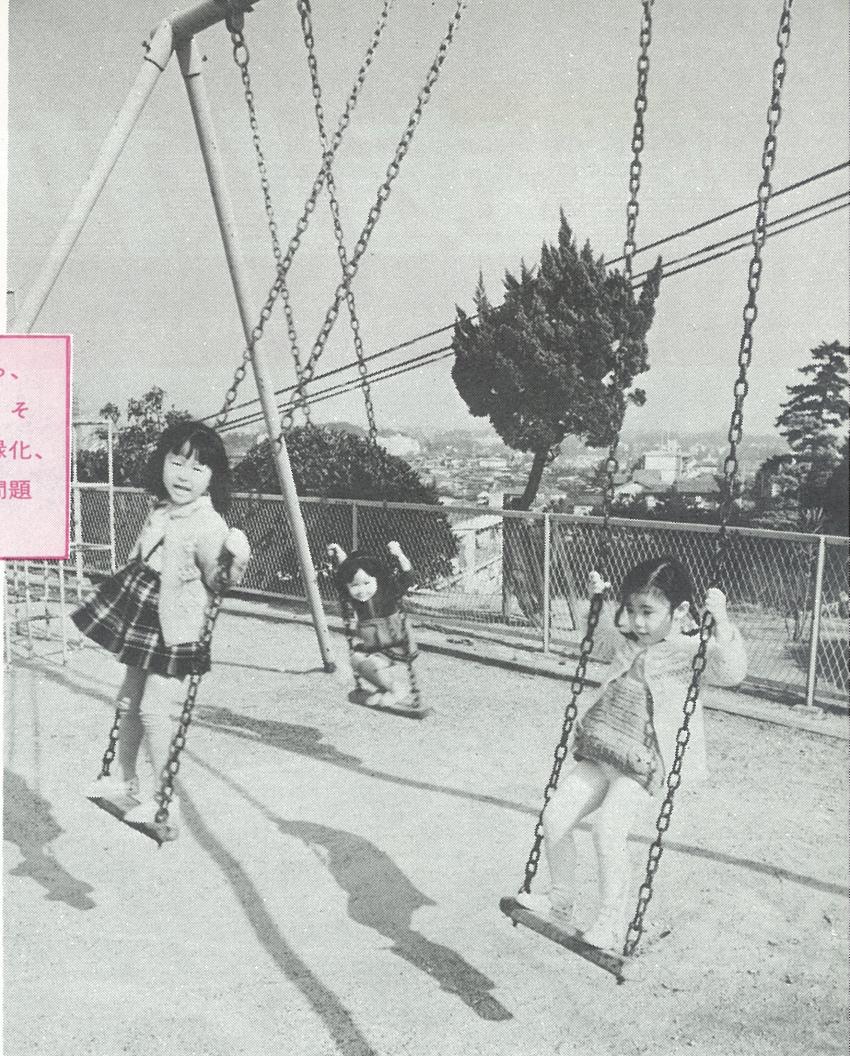


## あすの芦屋

□まちづくり計画のあらまし

(その3)

今回は、「市民生活」のうち、市民の福祉、年金、同和問題、そして、公害対策、自然保護、緑化、まちの美化などの環境保全の問題を取り上げてお知らせします。



## 芦屋市の福祉と環境保全

芦屋市は、「阪神工業地帯」にあります。六甲山を後にひかえ、昔から緑が多く美しい住宅地として有名です。しかし、最近は、人口がふえ、自動車交通も激しくなり、緑がだんだん少なくなってきた。自動車公害も問題となつてきています。

七十年代は、開発第一主義であった六十年代を反省し、自然を保護、保全するいっぽう積極的にまちの中に緑や自然を呼びもどしていく必要がありましょう。このように、緑や自然を守り、育てるなどの環境保全の問題とともに、市民の福祉の増進も、市の大きな課題です。

すべての市民は、健康で文化的な生活を営む権利をもつています。そして、すべての市民の願いは、ひとりの不幸な市民のいないまちをつくりあげることです。不幸にして恵まれない市民に対しても、一日も早く自分で生活できるようにいろんな手を差しのべる必要があります。

福祉の問題は、国が行なっている部分が多いのですが、市としても、できるだけきめこまかく独自のしごとを進めていくことにしています。

今後は、とくにこどもやおとしより、からだに障害のあるかたに対しても、重点を置いていく必要があります。ことに、心身障害者の立場に立つて考えていくことが重要です。

## △環境を守る

芦屋市の人団は、一年間に約二%（数にして千四百人）ずつふえてきており、阪神間のまちに比べると、ふえかたは、それほどではなく、いろんな面で恵まれてきました。

しかし、だんだん家が建てこみ、

昭和三十年代の終わりから四十年代にかけて、マンションなどの高い建物がふえてきており、また、自動車も多くなりました。このため、日あたりや排気ガス、騒音などの交通公害などが激しくなっています。

このように都市化の波は、芦屋市にも押し寄せてきているため、市では、緑に恵まれた芦屋を、さらにきめこまかく保全しようと、さる三月「緑ゆたかな美しいまちづくり条例」をつくり、四十八年度は、その初めての年で、いま、緑化基本計画をつくつたり、美しい、住みよいまちづくりを実施するための準備を進めているところです。そして芦屋な

らではの美しい、自然を生かした個性ゆたかなまちづくりをめざしています。

誰もがすみきつた空、光る太陽、緑はえるまち、きれいな水……そのようなまちを求めています。

## △公害とたたかう

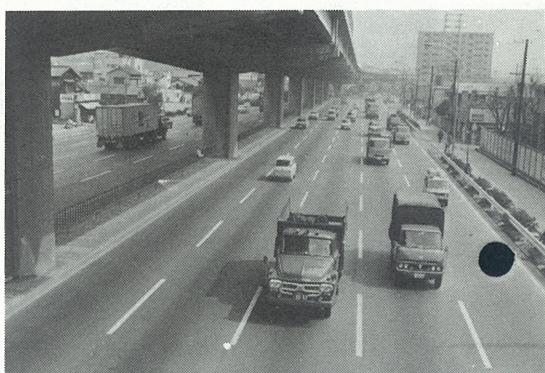
公害とひと口にいつても、いろんなものがあります。大気汚染、騒音、振動、水質汚染、などです。

大気汚染は、芦屋市を含む広い地域の問題ですが、市としては、汚染の状況をつかむため、測定機器を充実したり、いろんな資料を集めたり、

り、調べたりする「総合監視センター」を設ける考えです。

騒音や振動の原因は、工場や自動車です。住宅地や商業地にある公害のできる恐れのある工場は、なるべく移転していただく予定です。

自動車の騒音に対しては、測定調査を行ない、被害を防止するために必要なことを関係の役所に要望しています。宮川小学校や精道小学校いきます。市では、国道四十三号線沿いの市役所分庁舎の大気汚染測定器



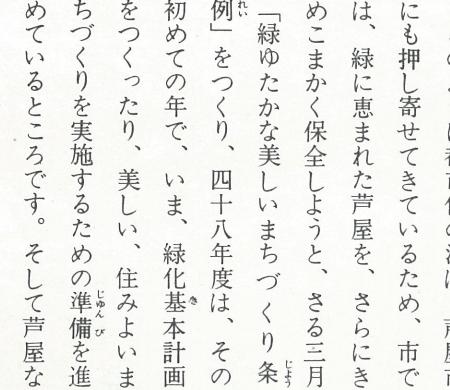
国道43号線

とくに交通の激しいところでは、自動車による騒音や排気ガスなどを防ぐためのお金をお貸ししています。また、ことしからは、国道四十三号線沿いにお住みの市民を対象に、汚染物質の流れや、人のからだへの影響や騒音についてみなさんがどのように感じておられるかを調査します。

芦屋川をはじめ、芦屋の川は、比較的きれいですが、下水とか家庭からの污水でよごれてきています。完全に美しくするためには、下水道の普及が第一です。市では、いま埋立地で下水処理場の建設を急いでおり、来年一月からは、阪急電鉄から南の区域でご家庭から直接、処理場へ流していただくことができるようになります。ここしばらくは各ご家庭の浄化そつをじゅうぶんに管理していくことが必要です。

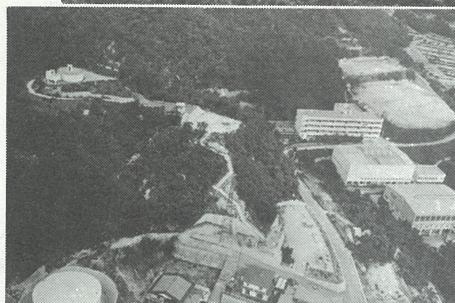
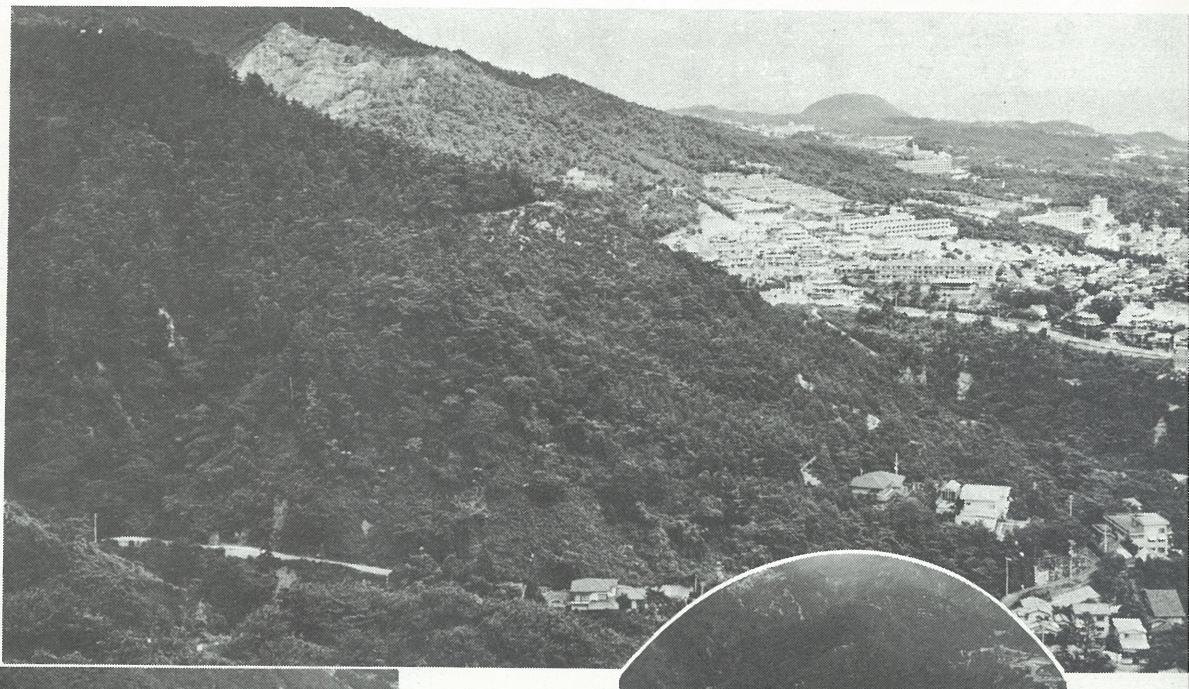
## △自然を守り緑を育てる

市は「自然と調和した緑ゆたかな



しのびによる公害を監視する（国道43号線沿いの市役所分庁舎の大気汚染測定器）

山ろくグリーンベルトは緑の防波堤



&lt;前山&gt;

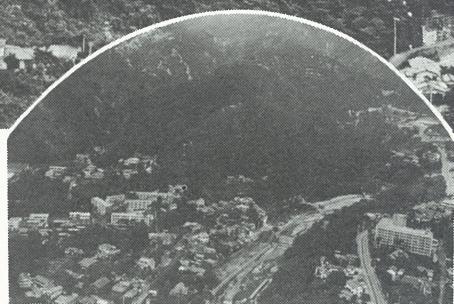


&lt;靈園&gt;



&lt;剣谷&gt;

## (城山)

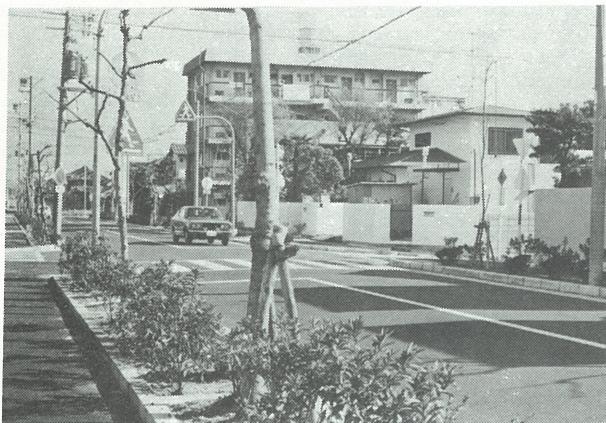


美しいまち」を目指しています。市の三分の二を占める六甲の自然の緑地をだいじにし、山ろくでは、「城山」、「前山公園」、「靈園」、「剣谷」を結ぶグリーンベルトをきちっと守っていきます。まちでは、公園をつくったり、道路に樹木を植えたり、ちょっととした空地にも、花や緑を植え込んでいきます。いっぽう、市民のかたにもご家庭の庭や、お寺、神社などに草花や樹木をどんどん植えていただき、みんなが自然を楽しむようにし、そこに、市民のみなさんどうしの心のつながり（連帯）

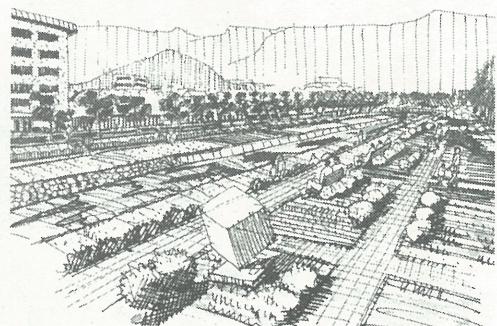
（城山）  
そのほか、みなさんに、木や花の苗やたねを配ったり、結婚や出産の記念日などに植樹していただいたらすることも考えています。また、苗床をつくって、市の気候や風土に合った、みなさんの好きな木や草花を育てる予定です。

感（かん））を育てていくことにしています。

このように、六甲山の自然、山ろくグリーンベルト、文化財、市街地の公園、緑道、家庭の庭の緑を結び点から線へ、線から面へと緑をふやし、全市が公園的なイメージをもつまちをめざしています。



『線の公園』、最近できた鳴尾御影線のグリーンベルト



芦屋川は両岸を公園化、ノーカーの人間天国に



『面の公園』、最近できた東山公園



緑道化を進める江尻川



会下山（えげのやま）遺跡



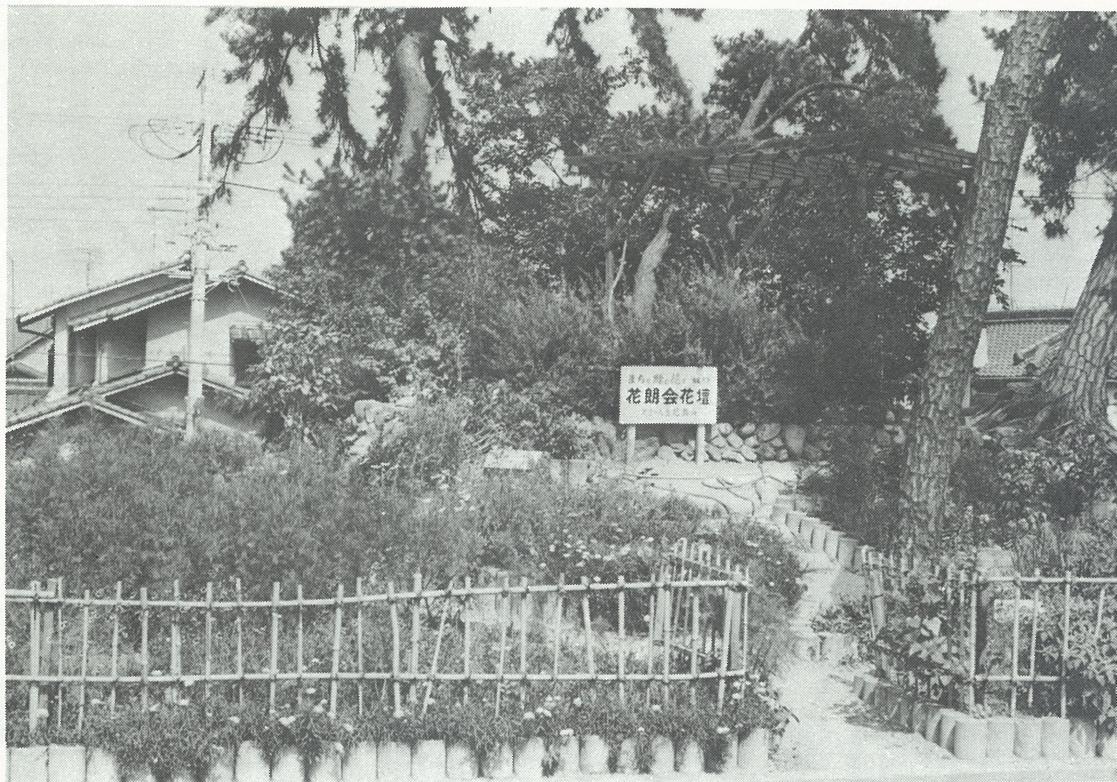
ちょっとした緑地『点の公園』



民家の生垣は市民の心をなごませる



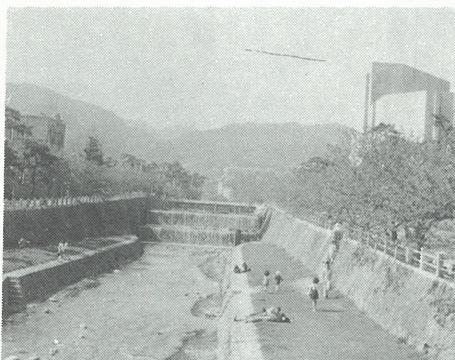
木々の中の旧山邑邸（フランク・ロイド・ライト設計）



市民憲章花壇（松ノ内町）

### まちを美しく

まちを美しくするためには、道路の清掃をしたり、広告物を取り締まり、いろいろありますが、これとともに市民のかたがたも自分たちの住む家やその近くの生活環境を汚さないで、美しくしていくことという気持ちもだいじなことです。



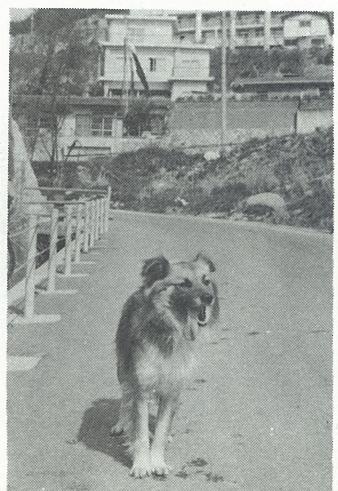
美しい川はひとの心をなごませる

昭和三十九年に市民の手によつてつくられた「芦屋市民憲章」をひろめる運動として「花と緑の運動」が行なわれ、また、環境美化に対する市民の気持も積極的ですが、最近は

川や道路などへの不法投棄や、イヌ、ネコの放し飼い、建築現場から出るごみなどが散らばつたりして、まちの美しさをこわしています。これらをなくすため、取り締まり、指導していくとともに、美化に対する広報活動を行なつて、市民の自主的な活動を盛り上げていく考えです。



犬のふん とって気がねのない散歩



みなさんは、お父さんやお母さんの手でだいじに育てられていますが中には、お父さんやお母さんのおられない家庭や昼間働いている家庭があるでしょう。

また、最近は、まちには住宅がどんどん建ってきたり、自動車が急激にふえて、道路が危険になつてきています。

### ◀しあわせを守る



ごみはすべてないようにしよう

このため、みなが安心して遊べる廣場や保育所をつくっていくことにしています。

お母さんだけのご家庭に対してはいろんな相談や生活上の指導を行なつていきます。また、住宅や年金の充実も考えていきます。

これからは、平均寿命がさらにの老人、健康な老人、独り暮らしの老人など、いろんな老人の問題がおこっています。

体の不自由なかたには、職業訓練や障害別、障害の程度に応じたこのため、健康を守ったり、金銭面で安心できるように、さびしさを

市では、いまある養護老人ホームの充実、ご家庭を訪問して、身のまわりの世話ををする人をふやしたり、老人憩の家、老人のための住宅の建



生きがいのある老後「和風園」のおとしより



保育所



タイプを習う障害者のグループ

設や、健康相談、生活指導、休養、レクリエーションなどの場として「老人福祉センター」を設けます。市内で働く勤労青少年のために、余暇を健全に過ごしたり、気軽に仲間づくりや、いこえる施設をつくり、グループづくりを進めていきます。

設や、健康相談、生活指導、休養、レクリエーションなどの場として「老人福祉センター」を設けます。市内で働く勤労青少年のために、余暇を健全に過ごしたり、気軽に仲間づくりや、いこえる施設をつくり、グループづくりを進めていきます。



老人いこいの家でのおとしより

## 同和行政

みなさんも知っているとおり、部落差別は、日本の長い歴史の中でつくられてきた、身分差別であり、階級差別です。

封建時代には、国民の大部を占める農民からたくさんの年貢米を武士が取り立てるために、士農工商のもとに「エタ」、「非人」という低い身分を設け、農民の不平不満をそらす安全弁にしたのです。

また、明治以降の近代化された社会では、封建時代の、この制度をうまく利用しながら、部落を差別するこ

とにによって、多くの働く国民の賃金を低く抑え、低い生活をさせて、一部の大資本の利益を守り、部落の人たちと一般労働者を対立させるよう

にし向けています。このように市が責任をもって積極的に解決しなければならないのは当然です。さ

らに、部落の人びとだけの問題ではなく、日本国憲法によつて保障されている「基本的人権」に関する国民す

べての問題です。部落差別をなくすことによって、それ以外の差別もなく

となり、すべての国民がほんとうに民主的な社会の中であわせな生活

とによって、多くの働く国民の賃金を考えています。また、地区の「解放会館」では、住民の要求によつて定な職業によつて、苦しい生活を強いるような学習活動や、部落差別をとりのぞく行動をしています。

努力しています。このため、部落解放同盟声援支部と連携しながら、地区の住宅や環境をよくするための「住宅地区改良事業」を行なう計画

※

※

※

ません。

みなさんもたも、自分自身と同和問題がどのような関係があり、それをなくすために自分は何をしなければならないのか、部落差別がなくなることによって、どのようにしあわせになれるのかを考えなければなり